

現在のグリーンホールの現状

- ・質の高い文化芸術に身近に触れることのできる場
- ・市民の文化芸術の発表・創造の場



- ①施設・設備の経年劣化への対応
- ②利用者ニーズを踏まえた施設・設備の更新
- ③バリアフリーへの対応

調布市文化芸術推進ビジョン

国→文化芸術基本法・障害者文化芸術推進法
劇場・音楽堂等の活性化に関する法律 等
東京都→東京文化戦略2030
調布市→調布市基本構想・調布市基本計画

豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言

《将来像》豊かな文化芸術の薫り広がるまち調布

《5つの施策》

- ①誰もが鑑賞・参加し、創造することができる文化芸術を通じた**共生社会の充実**
- ②まちの**多彩な文化資源**を生かした地域の活性化
- ③**多様な主体と連携**した特色ある文化芸術の推進と**担い手の育成**
- ④**関連分野との有機的な連携**による文化芸術の推進
- ⑤市内外に向けた**文化芸術の効果的な魅力の発信**

調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例

- ・それぞれが自ら文化芸術及びスポーツの担い手であることを認識し、相互に連携、協力して若者の自主的な文化芸術活動及びスポーツ活動を促進し、もって更なるまちの活性化、共生社会の充実及びより一層魅力ある地域社会の実現に寄与することを目的としている。
- ・市民は、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動についての理解を深め、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に努めるものとする。
- ・地域団体は、その特色や保有する資源を生かして、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動を支援するよう努めるものとする。
- ・市は、この条例の目的を達成するため、市民の関心と理解を深め、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動に関する啓発に努めるものとする。

市民・関係団体の意見（抜粋）

- ・多様な利用者（高齢者、障害者、子ども・若者）にとって利用しやすい場所にしてほしい。
- ・現ホールのように多目的に利用できるホールにしてほしい。
- ・これまで発表等で利用していた市民団体が引き続き使えるようにしてほしい。
- ・音響性能、設備の向上
- ・市民の文化芸術の発表に重点を置いた使い勝手の良いホールにしてほしい。
- ・市民が専門スタッフに気軽に相談できるように、専門人材を安定的に雇用・活用してほしい。
- ・主催者（演者）側、お客様側双方のバリアフリー向上（エレベーター設置、トイレの数、楽屋動線等）
- ・グリーンホールの催し物と駅前広場イベントが連携できると良い。
- ・現ホールは外から観て何をやっているかわからないので、外から観て当日の催しがわかったり、中の様子がわかると良い。 等

新たなグリーンホールのコンセプト（案）

- ・すべての人々が文化芸術を通じて集い，語らい交流する「広場※」とする
- ・国内外の優れた文化芸術と触れ合い，市民に参加，鑑賞する機会を提供する
- ・市民の文化芸術活動と創造を発信していく支援と機会を提供する
- ・新たな文化芸術を自ら創造し，市内外に発信する
- ・文化芸術が備える固有の意義と価値を尊重しつつ，文化芸術の振興にとどまらず，福祉，教育，まちづくり，観光，国際交流，産業，防災その他の関連分野における考え方を取り込む
- ・地域の文化芸術を通じて，文化芸術にかかわる専門的な職能の確立と育成を行う
- ・文化芸術を通じて，心豊かな市民生活及び活力のある地域社会の実現を目指す

※「広場」とは，調布駅前広場そのものを指すのではなく，劇場，音楽堂等の活性化に関する法律の前文にうたわれている「現代社会においては，劇場，音楽堂等は，人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として，地域コミュニティの創造と再生を通じて，地域の発展を支える機能も期待されている。」という主旨から引用した言葉です。

すべての人々が文化芸術を通じて集い、語らい交流する「広場」とする

- ・これまで文化や芸術に触れる機会が多くなかった市民も集い、語らいたくなる環境整備
- ・さまざまな文化芸術活動を行う市民と、他分野活動を行う市民との新たな出会いや交流の促進
- ・障害を持つ方や高齢者、こどもなど誰もがいつでも等しく集い、喜びを享受できる環境整備
- ・言語の違いがあっても利用を妨げることのない工夫
- ・飲食などのサービス提供

国内外の優れた文化芸術と触れ合い、市民に参加、鑑賞する機会を提供する

- ・優れた文化芸術との出会う機会の演出
- ・市民の文化芸術活動の成果が発表できる場の提供
- ・多くの市民が参加できる大会や発表機会の構築
- ・施設を利用するすべての文化芸術活動の情報を広く流布するための工夫

市民の文化芸術活動と創造を発信していく支援と機会を提供する

- ・多くの市民が文化芸術活動のために利用できる施設や機能の整備
- ・文化芸術活動の発表(公演、展示など)だけでなく、創造(練習、稽古、リハーサルなど)の場の提供
- ・発表及び創造活動を効果的に行うための助言や支援の実施

新たな文化芸術を自ら創造し、市内外に発信する

- ・ 新たな舞台芸術，音楽芸術，伝統芸能などの創作と発信を行う
- ・ 創造した作品の圏域を超えた交流機会の創出
- ・ 他館との連携や人的交流を促進させていく

文化芸術が備える固有の意義と価値を尊重しつつ，文化芸術の振興にとどまらず，教育，福祉，まちづくり，観光，国際交流，産業，防災その他の関連分野における考え方を取り込む

- ・ 文化芸術が備える固有の価値を活かした事業の実施
- ・ 文化芸術の振興だけでなく，文化芸術が備える波及・派生効果を活かした事業の実施
- ・ 福祉，教育，まちづくり，観光，国際交流，産業，防災その他の関連分野との連携

地域の文化芸術を通じて，文化芸術にかかわる専門的な職能の確立と育成を行う

- ・ 文化芸術を創造，発信，普及していくために必要な専門的な職能の確立と育成
- ・ 育成プログラムの構築，インターンなどの受け入れを図る
- ・ 教育・育成機関との連携

文化芸術を通じて，心豊かな市民生活及び活力のある地域社会の実現を目指す

- ・ 市民交流，地域交流，世代間交流の活性化を図る
- ・ 文化芸術を核とする新たなコミュニティの醸成
- ・ 駅前広場との連携による開かれた文化芸術施設の構築